

平成26年度事業別評価調書（チェックリスト）

整理番号	113	事業名	交付金事業（地域活性化・道路） （前回評価時：緊急地方道整備事業）		補助 単独	地区名 （事業箇所名）	一般県道壺楊本町線 （関部工区）	関係 市町村名	猪苗代町	担当部（局） 課（室）名	土木部 道路整備課													
評価の対象となる理由	第1項第4号： 評価実施から5年を経過し継続中の事業				前回（平成18年度）評価時の対応方針	委員会からの発言：事業継続 付帯意見：			県の対応方針：事業継続															
事業根拠法・要綱等の名称	道路法第15条																							
事業の概要	[事業目的及び全体計画] (1) 事業目的 復興の基盤となる道路網の早期整備を促進し、猪苗代湖周辺地域の活性化に資するため、車両すれ違い困難箇所の解消及び歩道の新設により、安全で円滑な交通の確保を図る。 ・車両すれ違い困難箇所の解消及び歩道新設 ・観光施設を結ぶ猪苗代湖～裏磐梯間の連絡強化 (2) 全体計画 ・延長：L=1.74km ・幅員：W=6.0(10.0)m ・主要構造物：なし < >は平成21年度評価時																							
	事業の採択年度	H11	完成目標年度	<H24> H28	用地着手年度	H13	工事着手年度	H16																
	事業費（百万円）	全体事業費 （うち用地費）	これまでの 投資事業費 合計	左の財源内訳又は 負担割合	これまでの年度別投資実績（26年度は見込額である。）																			
		1,380 (315)	1,131 (310)	国 45% 県 55% 市町村 その他	～23年度	24年度	25年度	26年度																
進捗率	事業費ベース	82.0%	用地費ベース	98.4%	その他（ ）		%																	
事業の進捗状況	[整備の状況] 平成19年度に2工区バイパス部・3工区現道拡幅の一部 L=830m、平成20年度に3工区の残り L=430mを供用開始。 平成20年度から残る1工区 L=360mの用地買収に着手し平成28年度全線供用開始を目指す [事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] 平成20年度用地買収に着手した1工区 L=360mについては、用地買収及び保安林解除に時間を要しているが、継続して用地買収と改良工事を進め、平成28年度的全線供用を目指す。 なお、平成26年度は用地買収を継続して実施する予定である。 [関連事業の進捗状況] 壺楊本町線 幸野（さちの）工区 H15・西館橋 H20 供用開始 幸野工区・西館橋の完成供用により壺楊本町線 L=7.9kmのうち未改良区間は関部1工区の L=360mを残すのみとなった。																							
	[事業に関する社会経済情勢]（特記すべき事項） (1) 現在の状況 1) 国道49号と猪苗代市街地を連絡する路線であり、生活路線としての早期完成が必要である。 2) 主要な観光地である猪苗代湖と裏磐梯を連絡する路線であるとともに沿線にスキー場及び宿泊施設が存在するなど観光ネットワーク形成のために早期完成が必要である。 3) 現道が大変狭く交通困難な状況であり、特に鉄道交差部の踏切前後区間については大型車の交互通行が困難であり、安全で円滑な交通確保ため、早急な整備が必要である。 (2) 変化の有無 有（無） (3) 変化の内容 ・全線2車線化に向けて地域住民は協力的であり、説明会では関係地権者のみならず多数の参加者が見られる。 役場は毎回説明会に出席するとともに、地権者からの要望がある場合に地元調整を図るなど協力を得ている。 [事業に関連する評価指標等] (1) 主要な評価指標の変化																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標（算式）</th> <th rowspan="2">事業採択時（H11）</th> <th colspan="2">評価実施時（H21）</th> <th rowspan="2">増減（+-）</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th>完成時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道49号と国道115号の連絡時間</td> <td>13.6分</td> <td>11.3分</td> <td>10.8分</td> <td>-2.3分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2) その他特記すべき事項 ・現況交通量（H22） 2,487台/日 ・将来交通量（H42） 2,100台/日 [環境への影響等] 希少野生動植物の情報に基づく対応 実施・未実施（ ） (1) 環境への影響内容とその対策 ・特になし (2) その他特記すべき事項 ・特になし											評価指標（算式）	事業採択時（H11）	評価実施時（H21）		増減（+-）	備考	現況	完成時	国道49号と国道115号の連絡時間	13.6分	11.3分	10.8分	-2.3分
評価指標（算式）	事業採択時（H11）	評価実施時（H21）		増減（+-）	備考																			
		現況	完成時																					
国道49号と国道115号の連絡時間	13.6分	11.3分	10.8分	-2.3分																				
				評価	(A)	B、C																		
				評価	(A)	B、C																		





(別紙)

## 費用対効果分析

### 交付金事業（地域活性化・道路）（一般県道壺揚本町線 関都工区）

$$\frac{\text{効果（便益）} B}{\text{費用} C} = \frac{B①+B②+B③}{C①+C②}$$

#### [費用項目]

- C①：道路整備に要する事業費（工事費、用地費、補償費等の合計）  
C②：道路維持管理に要する事業費（道路維持費、道路清掃費、照明費、オーバーレイ費、その他（間接経費等）の合計）

#### [効果項目]

- B①：走行時間短縮便益  
道路の整備・改良が行われない場合の総走行時間費用から、道路の整備・改良が行われる場合の総走行時間費用を減じ、その差額を便益として算出する。  
総走行時間費用は、交通量、走行時間に時間価値原単位を乗じた値を整備効果がある路線全体で集計したもの。
- B②：走行経費減少便益  
道路の整備・改良が行われない場合の走行経費から、道路の整備・改良が行われる場合の走行経費を減じ、その差額を便益として算出する。  
走行経費減少便益は、走行条件が改善されることによる費用の低下のうち、走行時間に含まれない項目を対象としている。  
具体的には、燃料費、油脂費、タイヤ・チューブ費、車両整備費、車両償却費等の費用について、走行経費原単位(円/km/台)を用いて算出する。
- B③：交通事故減少便益  
道路の整備・改良が行われない場合の交通事故による社会的損失から、道路の整備・改良が行われる場合の交通事故による社会的損失を減じ、その差額を便益として算出する。  
交通事故の社会的損失は、運転者、同乗者、歩行者に関する人的損害額、交通事故により損壊を受ける車両や構築物に関する物的損害額及び事故渋滞による損失額から算出している。

#### [考え方]

評価年度を基準年度として工事期間と供用開始後50年間に生ずる効果額、費用額を算出し比較する。

#### 計算

$$\frac{B①+B②+B③}{C①+C②} = \frac{20.36+4.15+1.25\text{億円}}{15.85+0.95\text{億円}} = \frac{25.76\text{億円}}{16.80\text{億円}} = 1.53 (>1.0)$$